

## 平成30年度（令和元年度集計）体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について

千葉市教育委員会では、平成30年度分の市立の小・中・特別支援・高等学校の児童生徒（保護者）及び教職員を対象とした体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

### 1 調査の目的

本調査は、児童生徒と教職員との関わり合いの中で起こる体罰やセクシュアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境をつくるために実施する。

### 2 調査方法等

- (1) 調査対象 市立の小・中・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員  
※小学校・特別支援学校は保護者も含む
- (2) 調査期間 平成30年4月1日～平成31年3月6日
- (3) 実施方法 アンケート調査とし、氏名は「無記名も可」としている。  
※本調査は平成25年度から毎年実施

### 3 調査結果等（※詳細は、別添資料参照）

- (1) 体罰と判断される行為 4件（前回調査9件）  
※全て嚴重注意としている。
- (2) セクシュアル・ハラスメント
  - ア 児童生徒からの回答数  
小学校17人（前回調査21人）、中学校53人（前回調査43人）、高等学校9人（前回調査0人）、特別支援学校0人（前回調査0人）
  - イ 教職員からの回答数  
小学校10人（前回調査7人）、中学校24人（前回調査23人）、高等学校0人（前回調査3人）、特別支援学校0人（前回調査1人）
- (3) 各学校での現在の取組み  
職員会議等において資料を提示し、体罰、セクシュアル・ハラスメントの禁止について周知徹底を図っている。また、校内巡視や授業参観による状況把握と防止に向けた研修に努めている。

### 4 今後の取組み

教育委員会では、今年度設置したコンプライアンス班が中心となり、教職員の不祥事防止に向け、以下の取り組みを行う。（一部実施済）

- (1) 児童生徒及び職員からの相談窓口があることを周知する。
- (2) ハラスメント防止指針を周知した。
- (3) 不祥事防止のためチェックシート及び体罰・セクハラ防止のリーフレット（教職員用）を改訂し学校に対し活用を周知した。
- (4) 校内研修資料を作成し、各学校で職員のコンプライアンス研修を実施する。

### 5 その他

今回の調査結果については、市教育委員会ホームページに掲載します。

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kyoikushokuin/index.html>